

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年6月22日(2017.6.22)

【公開番号】特開2015-167608(P2015-167608A)

【公開日】平成27年9月28日(2015.9.28)

【年通号数】公開・登録公報2015-060

【出願番号】特願2014-42317(P2014-42317)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 2 0
A 6 3 F	7/02	3 1 5 A
A 6 3 F	7/02	3 1 5 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年5月12日(2017.5.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技中に抽選契機が発生すると、内部抽選に必要な抽選要素を取得する抽選要素取得手段と、

前記抽選要素取得手段により取得された前記抽選要素を記憶する抽選要素記憶手段と、
所定の実行条件を満たすと、前記抽選要素記憶手段により記憶されている前記抽選要素を消費して前記内部抽選を実行する内部抽選実行手段と、

前記内部抽選が実行されると、所定の変動時間にわたって図柄を変動表示した後に、前記内部抽選の結果を表す態様で図柄を停止表示する図柄表示手段と、

前記内部抽選で得られる当選時の結果について、少なくとも特殊当選種類を含む複数の当選種類を予め規定する当選種類規定手段と、

前記内部抽選で当選の結果が得られた場合、前記複数の当選種類のいずれに該当するかを決定する当選種類決定手段と、

前記所定の実行条件が満たされる前の前記抽選契機の発生に基づいて取得された前記抽選要素を用いて事前の判定を行う抽選結果先判定手段と、

前記抽選結果先判定手段の判定の結果に基づいて前記当選種類のいずれに該当するかを事前に判定する当選種類先判定手段と、

前記事前に判定された前記抽選要素の中に当選の結果が含まれなかった第1条件の場合、又は、前記当選を事前に判定する結果に基づいて前記特殊当選種類の事前の判定が得られなかった第2条件の場合、前記事前の判定に基づく前記抽選要素を用いた前記内部抽選の実行時までの先判定期間のうち、少なくとも所定の期間にわたり特別演出を実行する特別演出実行手段と、

を備えることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機において、

前記当選を表す態様で図柄が停止表示されたことを契機として特別遊技を実行する特別遊技実行手段をさらに備え、

前記当選種類規定手段は、

前記内部抽選で得られる当選時の結果について、前記特別遊技の終了後に前記特別遊技前の状態と比較して不利な状態が設定され、又は、他の当選種類と比較して不利な前記特別遊技が実行される前記特殊当選種類を少なくとも含む複数の当選種類を予め規定し、

前記特別演出実行手段は、

前記第1条件又は前記第2条件のいずれかとなる場合の前記先定期間ににおいて、前記不利な状態が設定されない、又は、前記不利な特別遊技が実行されないことを教示する内容で前記特別演出を実行することを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の遊技機において、

図柄の変動表示の開始を可能とする所定の実行条件が満たされる前に前記抽選契機が発生すると、前記抽選要素の記憶数に関する情報を、所定の表示領域に表示する内部抽選記憶数表示演出実行手段をさらに備え、

前記特別演出実行手段は、

前記第1条件又は前記第2条件のいずれかとなる場合に、前記抽選要素の記憶数に関する情報を、通常表示態様とは異なる第1特別表示態様で前記特別演出を実行可能とし、

前記当選を判定する結果に基づいて前記特殊当選種類に対応して実行される特別遊技よりも有利な特別遊技が実行される有利当選種類の事前の判定の結果が得られた場合に、前記通常表示態様及び前記第1特別表示態様とは異なる第2特別表示態様で前記特別演出を実行可能とすることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

そこで本発明は、保留演出の幅を広げ、遊技に対する興趣の低下を抑制することができる技術の提供を課題とするものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

本発明によれば、保留演出の実行に制限を設けつつ、保留演出の幅を広げ、遊技に対する興趣の低下を抑制することができる。